

氏名(本籍地)	木川 智美 (長野県)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	甲第 86 号		
学位授与年月日	2020 年 9 月 30 日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第 5 条第 1 項該当		
論文題目	日常生活における他者操作の社会心理学的研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学 教授	今城 周造
	(副査)	昭和女子大学 教授	島谷 まき子
		昭和女子大学 教授	清水 裕
		東洋大学 客員教授	堀毛 一也

論文要旨

本論文の目的は、日常生活における他者操作の内容とその影響について検討することであった。第 1 章では、他者操作の研究史を概観し、他者操作の概念を検討し、本論文の目的が論じられている。

従来、他者操作の研究は主に精神医学・臨床心理学の領域で行われ(e.g., Clair, 1966; Gunderson, 1984)、他者操作の内容としては欺瞞と強制が指摘されて来た(Bowers, 2003)。一方、進化心理学における他者操作の研究では、日常生活における操作方略として、欺瞞と強制以外にも、「理由の説明」のような狡猾さも悪意もないものがあり得ることが示された。

本論文では、進化心理学における操作の定義に準拠し、他者操作を「諸個人が自らの意図の通りに、他者に何かをさせようとする際に用いる手段」と定義した。また本論文では、従来の戦略的操作と圧力的操作に加えて、率直的操作が提案された。戦略的操作は、真の目的を隠しあるいは虚偽の理由を伝えて相手を欺くこと、または目的のために策を弄することである。圧力的操作は、相手を従わせるために直接的あるいは間接的に圧力をかけることを意味する。さらに率直的操作は、本論文で新たに概念化された操作であり、他者に影響を与えるための直截な懇願である。丁寧かつ熱心に依頼する際に、理由を説明することもあれば、心情的に切実さを訴えることもある。

他者操作を測定する尺度は先行研究にも存在するが(e.g., Buss et al., 1987; 寺島・小玉, 2004)、親密な人間関係にとどまらず、学校や職場、地域社会などにおいて、他者操作方略の 3 因子—戦略的・圧力的・率直的操作をバランスよく測定する尺度は存在しない。したがって、本論文では始めに「日常生活における他者操作方略尺度」を作成し、その信頼性と妥当性を検討した。

第 2 章「他者操作が操作者に及ぼす影響」では、調査 1 において、大学生を対象とした

自由記述調査により他者操作方略の抽出と分類を行ない、それに基づいて「日常生活における他者操作方略尺度」を作成した。因子分析の結果、圧力的・策略的・率直的操作の3因子が抽出された。この新しい尺度を用いて、操作方略が対人ストレス、人生満足に及ぼす影響について、パス解析による検討を行った。調査2では、調査1のモデルにストレス反応を追加し、他者操作方略の影響について、引き続き、検討を行った。調査3では、対象者に成人も加え、「日常生活における他者操作方略尺度(拡張版)」を作成した。それを用いて、操作方略の性差・発達的变化の検討、および操作方略の影響の検討を行った。これらの調査から、日常生活における他者操作としては、圧力的操作は頻度が低く、頻度が高いのは策略的操作と率直的操作であることが明らかになった。また策略的操作と圧力的操作の使用は、対人ストレスを高め、不適応的であるが、率直的操作の使用は人生満足を高め、適応的であることが示唆された。

第3章「他者操作が被操作者に及ぼす影響」では、実験1において、被操作者の地位と性別が他者操作方略の選択に及ぼす影響を検討した。実験2では、他者からの操作が承諾に及ぼす影響を、操作者の地位と性別を要因として検討した。実験3では、地位が同格の女性による他者操作の効果を、場面想定法を用いて検討した。実験4では、上位の男性からの他者操作の効果を、同様の手続きで検討した。実験1では、選択される他者操作方略は、相手によって異なることが示された。また実験2-4を通じて、承諾、承諾の質、ダーク特性認知、相互作用動機のいずれについても、策略的・圧力的操作の効果は低く、率直的操作が全般に効果的であることが示された。

第4章では、総合的考察を行った。本論文の結果は、本論文で提案された率直的操作が、日常生活において重要な役割を果たしていることを意味している。他者操作とは、「どうしても他者を自分の思い通りにしたいとき」にとる行動であったが、そのような場合、どう行動することが適応的であろうか。従来型の策略的・圧力的操作は、短期的には一定の承諾をもたらすかもしれないが、長期的には失敗に終わる可能性が高い。一方、本論文で提案された率直的操作は、期待される承諾効果は必ずしも大きくはないが、ストレスや人間関係の崩壊を招く可能性は小さいため、長期的には、策略的・圧力的操作よりも適応的であると考えられる。

論文審査結果の要旨

本論文の特徴は、従来、嘘や強制を用いることから非倫理的と考えられてきた操作という行為を、進化心理学の見解を援用して、必ずしも非倫理的ではないものとして捉えなおした点にある。率直的操作という概念の提唱が、本論文の新規性である。本論文では、率直的操作を含む他者操作方略が、操作者自身および被操作者に及ぼす影響について、3調査・4実験を行うことによって体系的に検討されている。

本論文の主な知見と成果は、以下の3点である。

第一に、因子分析の結果、他者操作には戦略的操作、圧力的操作、率直的操作があり、従来の戦略的操作・圧力的操作とは異なる、率直的操作があり得るとことが示された。

第二に、戦略的操作と圧力的操作は、対人ストレスをもたらし、さらに適応を低減させる可能性が示された。一方、率直的操作は、対人ストレスをもたらしなく、適応を増大させる場合もあった。

第三に、他者操作が被操作者に与える効果は、全体として、圧力的操作と戦略的操作では低く、率直的操作では高かった。

すなわち、本論文で提唱された率直的操作は、従来からの戦略的・圧力的操作とは異なる影響を、操作者自身にも被操作者にも与えたという結果が得られている。

一方で、本論文にはいくつかの課題も残されている。

第一に、進化心理学からの援用とは言え、倫理的に「悪くない」操作という率直的操作の概念は、戦略的操作・圧力的操作とはかなり隔たった概念という印象を受ける。また、率直的操作という名称も、定義の内容である「丁寧で熱心な依頼」と対応するのか、違和感が残る。さらに率直的操作を受けてなぜ承諾するのか、その心理的過程が系統的に説明されていない。従って、率直的操作の概念規定については、さらなる明確化・精緻化が求められる。

第二に、実験・調査の対象者が女子大学生に偏っているので、対象者を男性や年長者に広げて、知見の一般性を検証する必要がある。また実験については、他者操作方略に関する実験操作の精緻化や、操作チェックの実施が今後必要である。

第三に、公開審査会でも指摘されたように、複数回の継続的な他者操作の効果、適応状態や被操作体験が他者操作方略の選択に及ぼす影響、他者操作方略と文化の関連など、本論文では未検討の課題も存在する。

このように今後の課題も少なくないが、審査員一同は本申請論文に対し詳細な検討を加えて慎重に審議した結果、他者操作に関する新しい知見が系統的に示されていること、本論文で提唱された率直的操作の日常生活における重要性が明らかになっていることから、審査委員会は全員一致で申請者を本論文による博士(学術)の学位授与に値すると判断した。